

農業の復興に寄与したい 野馬土のアプローチ

2018年12月13日 特定非営利活動法人 野馬土 代表理事 三浦 広志



『野馬土』は、
土地を離れた 流浪の農民 (NOMAD)

野馬追の土地でもう一度再起を謀る砦

そして、次第に閉ざされていく福島の情報発信し続けていく野に開かれた窓 野窓であり続けたい

東日本大震災・以後の逃走

震度6強6分連続の地震



家族は南相馬市小高区最南端（双葉郡境）の福浦小学校に避難

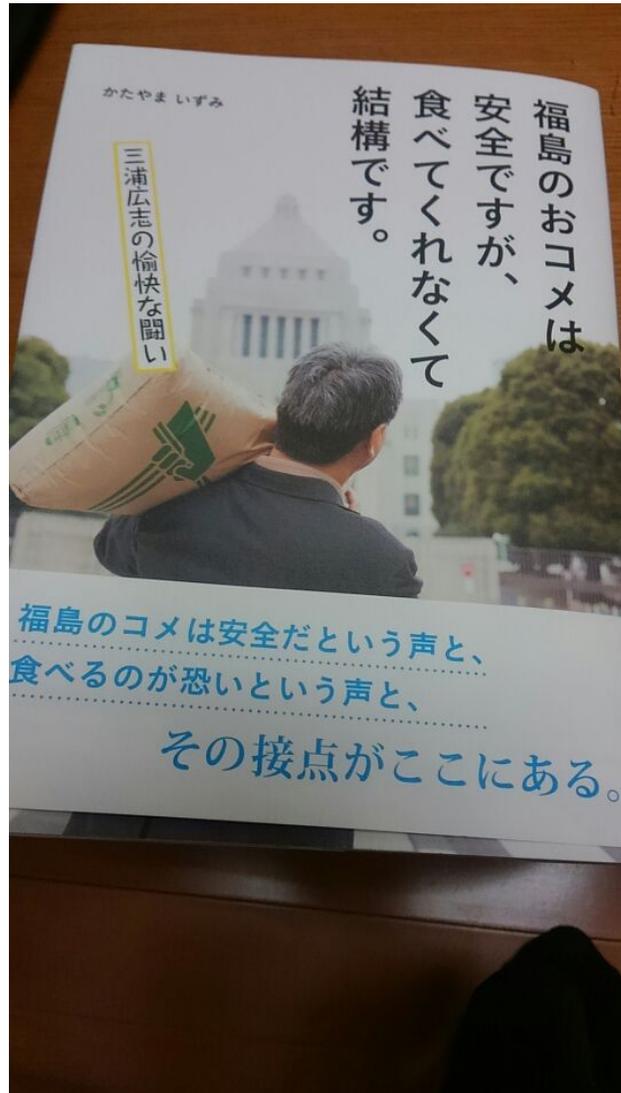
- 浪江の町民が津島に避難しているらしい → 原発が危ないらしい
- 避難所を4か所移動→相馬へ
- 相馬市で、遺体安置所わきの廃校に隔離
- 親せき宅（伊達市）に移動
- 東京へ避難（3月19日）

福島農業復興のためにできることからひとつひとつ



- 東日本大震災の地震と津波によって、それまでの人生で積み重ねたものが全て失われたように感じた。
- 東京電力福島第一原子力発電所の爆発によって、強制的に避難させられ、東日本大震災から回復することができないことで、喪失感が続いた。

「私たち国家公務員は、フクシマのような危険な所には行ってはいけないことになっているんです。」



- 2011年3月24日 農水省に「南相馬市は、地震・津波・原発事故の最前線です。私と一緒に南相馬市へ行って、対策を考えてください」と言ったら言われた一言
 - 霞ヶ関の人たちが福島に行けないのに、福島の人たちには、なぜ避難命令が出ない？
 - **今も現場にこない**霞ヶ関の人たち
- 日本の危機管理は現場を見ない？
- 米屋さん達の応援、米を作る組合員
 - 4月4日に相馬市に仮事務所開設
 - 5月30日南相馬市の仮設住宅へ入居

避難先で地震・津波被害からの農業再開

相馬・新地で農地の復旧のための復興組合始動 2011年6月～



国の補助事業で、津波・地震被害の農機具・施設の復旧 2012年



福島農産物は全て放射能検査を ふくしま県民の食の安全と農業に誇りを（2012年～）

米の全袋検査は、福島農業再生の前提。

抜本的対策と経年変化、そして原発監視
100brを超えるコメは4年間無し



恵み安全対策協議会を県と各市町村に設置
福島県一体で取り組む



ついに100ベクレルを超える米がなくなった
 99.994%が25Bq以下 (2015年)

平成27年産米全量全袋検査状況

(H28. 6. 7現在)

市町村名 (生産地)	検査期間	検査計画 (H26年産米 検査実績)	検査点数	内訳			検査実績					
				30kg袋	フレコン	CE・RC	最高値 (Bq/kg)	25Bq/kg 未満	25～ 50Bq/kg	51～ 75Bq/kg	76～ 100Bq/kg	スクリーニング レベル超過
福島県全域	8/20～6/7 (進捗率・割合)	1,101万 95%	10,489,617					10,488,952 99.994%	647 0.006%	17 0.000%	1 0.000%	141
相馬市	9/14～2/19 (進捗率・割合)	161,711 88%	142,364	140,027	2,297	40	33	142,350 99.990%	14 0.010%	0 0%	-	-
南相馬市	9/23～2/19 (進捗率・割合)	11,142 192%	21,390	20,916	453	21	54	21,364 99.878%	25 0.117%	1 0.005%	-	-
新地町	9/14～12/3 (進捗率・割合)	72,356 82%	59,458	59,373	80	5	31	59,450 99.987%	8 0.013%	0 0%	-	-
飯舘村	11/5、12/14 (進捗率・割合)	117 100%	117	117			4	117 100%	0 0%	0 0%	-	-
管内合計	(進捗率・割合)	255,574 87%	223,329	220,433	2,830	66		223,281 99.979%	47 0.021%	1 0.000%	-	-

ヨミ
異物

注1)スクリーニングレベルとは、そのレベル以下であれば100Bq/kgを超えないレベルの計測値であり、機種毎、測定時間毎に違う。

相馬市(日立造船製:60、キャンベラ製:50)、南相馬市(三菱農機製:65、キャンベラ製:60)、新地町(島津製作所製:74)

注2)カントリーエレベーター(CE)、ライスセンター(RC)は、ビン毎に検査。

注3)本県で、スクリーニングレベルを超過した141点は、詳細検査の結果、25Bq/kg未満が135点、25～50Bq/kg未満が2点、51～75Bq/kg未満が4点で確定した。

浜通り農産物供給センターの 米集荷・出荷数量

2006年	14,213俵
2008年	12,230俵
2011年	4,155俵
2012年	5,630俵
2013年	7,471俵
2014年	11,875俵
2015年	15,679.5俵
2016年	16,773.4俵！（南相馬の回復遅れ:生産者1名）
2017年	15,759俵（南相馬市 生産者2名+1法人）
2018年	南相馬市 生産者4名+1法人



安全な農産物を供給するために
日仏会館の応援（フランス財団の資金援助）で
直売所事業開始 他県産の農産物も販売



農業の復興のための土壌測定

- 国は、風評被害を助長するからと理由で測定しない（飛行機で測定・推計）
- 国のGAP補助事業で測定



国・東電との直接交渉で道を切り開く

毎日が交渉 3～4か月に1回は、東京で東京電力本店や政府各省庁との交渉。

黙っていたら、どんどん終息に向かう賠償。

直接自分の声を国や東京電力にぶつけることで、交渉から帰ってくると元気になる農家。
怒りに任せず、交渉で事態を切り開く

2018年6月6日参議院議員会館 14日第2原発廃炉へ



水俣と福島に共通する10の手口

1. 誰も責任を取らない／縦割り組織を利用する
2. 被害者や世論を混乱させ「賛否両論」に持ち込む
3. 被害者同士を対立させる
4. データを取らない／証拠を残さない
5. ひたすら時間稼ぎをする
6. 被害を過小評価するような調査をする
7. 被害者を疲弊させ、あきらめさせる
8. 認定制度を作り、被害者数を絞り込む
9. 海外に情報を発信しない
10. 御用学者を呼び国際会議を開く

プラス、国民的なイベント（東京オリンピック）を強引に開催して目先を変える

国と東電の責任を明確にする 未来につながる裁判に

「生業を返せ、地域を返せ」
福島原発訴訟

原告4000名、10月から仙台高等裁判所にて裁判開始



全国・世界へ伝える原発20km圏内ツアー（1人以上でご案内）

2013年は、2,000人。2014年は、2,704人。

2015年は、2,284人。2016年は、2,682人。

2017年は、3,931人。2018年も1,000人を超え順調に進行中！

福島の**危険**と**安全**を正しく伝えきることが重要

減容化施設：放射性廃棄物を燃やして量を減らし中間貯蔵施設に運び込む



新しい課題

除染後の放牧地で育てた牧草を食べた牛が死亡（カリウム過剰により、カルシウムやマグネシウムを吸収できなくなった）

生態系の破壊により、今後新たな影響（被害）が出てくる可能性が高まっている



避難指示解除

小高・楡葉は20%の住民が、浪江・富岡は1~2%が帰還

- ライフラインが整わなくても、無理やり除染したことにして、避難指示を解除。
- なんの補償もないまま、老人だけの町が作られる。
- なぜか今、安定していて、デブリの取り出し時に再臨界の危険性がある事故原発

オリンピックと原発輸出のための
雰囲気づくりが進む

楽しさ作りの交流 (NPO法人野馬土) 2012年～

原発の**爆発**の危険性と**放射能汚染**は終わっていない。しかし、日々の生活には、**笑い**と**潤い**が必要。イベントは、楽しい生活のアクセント。

C a f é野馬土の建設

フランスのレインボウブリッジ財団から
コミュニティースペースのプレゼント
NPOと学生が力を合わせて作ってくれた

直売所の立ち上げにフランス財団より資金援助
被災地を元気づける人件費・イベントの開催資金



大切なのは、人間の元気を復活させること！！

復興の第一歩は、コミュニティーの再構築

(昔の市町村の枠にとらわれない)

農業ワークショップや野馬土カフェを活用した交流・教室などを
やっています



太陽光発電と農業の組み合わせ 『半農半エネ』で、負債からの復活

- 津波で、海辺にあった米倉庫が崩壊、
米8,600万円分が被害に！
- 農地の大半は津波と原発事故による強制避難で、組合員の農業の再開は難しかった。
- 新たな負債対策として、まず返済の凍結を
- 農水省と交渉・新たな制度を使えるものに
- 東日本大震災支援事業者支援機構認定第1号
- 5年間元金返済凍結・金利0.4%・返済は劣後
- その間500kw太陽光発電事業を開始
- 屋根や土地の管理料を農家所得の補填に



半農半エネで 農業の再生を



- 相馬地域全体に発電所を建設！
- 原発で追われた私たちは、再生可能エネルギーで対案を！
(福島県は2040年、南相馬市は2030年を目標に再生可能エネルギーを推進)
- 農業と再生可能エネルギーを推進する合同会社の設立
新地町に(同)みさき未来
南相馬市に(同)金谷村守ソーラー
チャンスを見つけたら走る。走りながら、考える！！
復興は、スピードが重要。そして、あきらめない。
障害は、乗り越えられるのを待っている！



半農半エネ
太陽光発電マップ
[NPOと農家のコラボ発電]
総電力 2983.7kW

- (農) 浜通り農産物供給センター 屋根貸しソーラー(489.3kW)
- ソーラー団地
- (同) 金谷村守りソーラー (被災農家や被災者が作った会社)
- NPO法人野馬士
- (同) みさき未来 (農業生産法人)
- 農家

井田川地域再生ビジョン(素案)【概要版】

井田川地域再生ビジョン策定の背景と趣旨

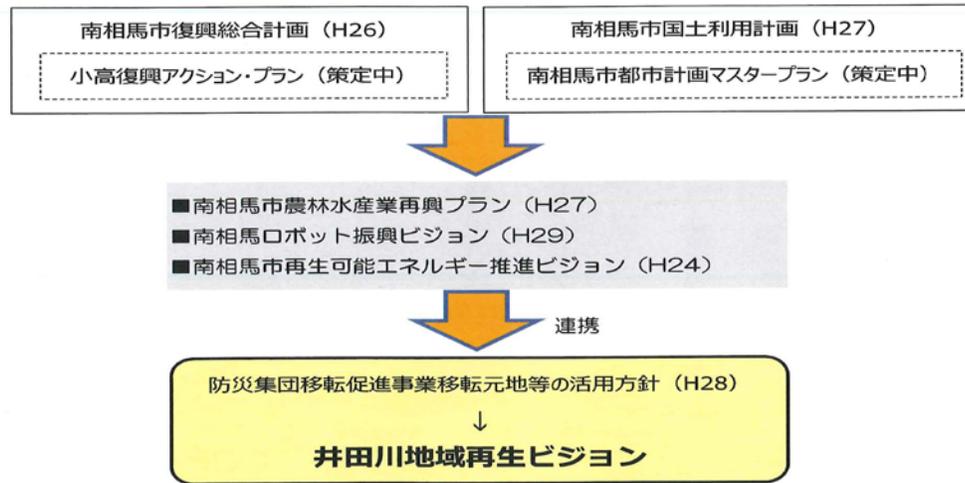
本市では、東日本大震災による津波の影響により、多くの家屋や田畑が津波の被害を受け、沿岸部を中心に新たな土地利用計画を定め、これに基づく復旧・復興事業を同時並行的に進めてきました。特に、沿岸部の土地利用計画の策定に当たっては、土地改良事業等の活用により、点在する防災集団移転元地を集約し、防災上の備えや産業復興のために活用できるよう努めてきたところです。

しかしながら、本市小高区の井田川地域は、100ha を超える土地が津波による大きな被害を受け、災害危険区域に指定され、さらには福島第一原子力発電所事故の影響による、住民の長期避難等により、移転元地を含めた土地利用方針が大きな課題となっていました。

そこで、本ビジョンは、井田川地域を対象として、従前の土地利用にとらわれることなく、新たな土地利用や事業の仕組みを検討し、当該地域の一体的な復興・再生を実現できるよう、地域住民や関係機関等の意見を集約した再生ビジョンを策定する。

位置づけ

本ビジョンは、復興総合計画等の上位計画及び関連計画と整合を図り、さらに、農林水産業再興プランやロボット振興ビジョン等の個別計画と連携し、今後の井田川地域再生の指針としての役割を担います。



ビジョンの推進期間及び推進目標

○推進期間：平成 32 年度（復興・創生期間）までとします。

○推進目標



井田川地域再生の基本方針と実施目標

地域再生の基本方針

① 農業再生と再生可能エネルギーを組み合わせた復興・再生モデル

- ・太陽光発電所整備による売電収益からの地域貢献支援金を活用し、農業再生に組み込んだ新たな農業と再生可能エネルギーをリンクさせた農業再生モデルの構築を目指します。
- ・イノベーション・コースト構想（農業イノベ構想）を活用し、ロボット技術や環境制御システムなどの先端技術を取り入れた大規模かつ省力化農業の実現を目指します。

② 地域の復興・再生に資する新たな土地利用・導入事業の展開

- ・従前の水稲に限らず、畑作や観光に寄与する牧畜や震災の記憶伝承（津波により冠水した浦の形）等も考慮した花木の活用などの実現を目指します。
- ・荒廃した農地や担い手不在などの現状を踏まえた農業の機械化・大規模化による省力化を推進します。

③ 効率的な土地活用を実現する一括した土地管理の仕組みづくり

- ・太陽光発電の収益還元やほ場の大区画化などの実現に向けた複数の地権者の土地を管理する仕組みづくりを目指します。
- ・当該地域は複数の行政区等に分離されるとともに土地所有の状況も異なるが、公平かつ効率的な土地活用に向けて、一括した土地管理を推進します。

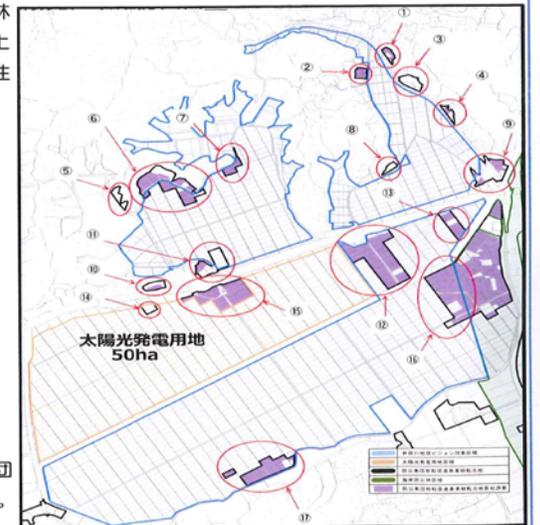
防災集団移転促進事業移転元地の活用の検討

井田川地域における防災移転元地については、既に海岸防災林事業としての活用がなれているが、その他、買収済、未買収の土地を含めると、約 12.7ha（うち、ほ場整備事業にて換地可能性のある土地については約 6.8ha）の元地が存在しています。

活用の検討に当たっては防災集団移転促進事業移転元地等の活用方針に基づき積極的な活用を図っていきます。

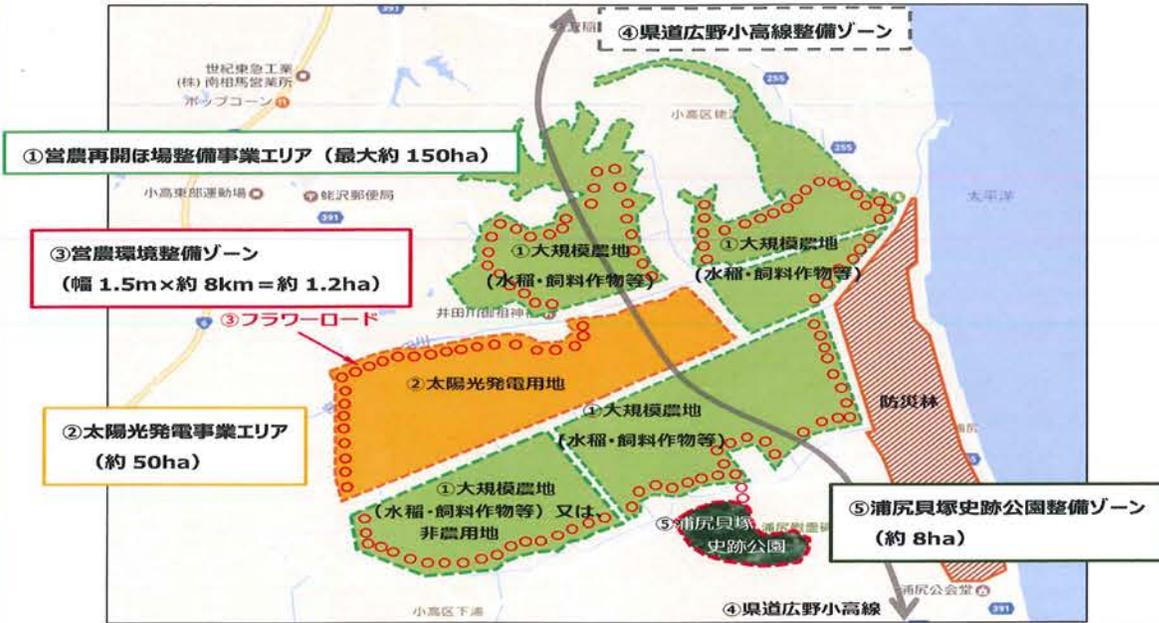
【活用案】

- ・フラワーロード整備用地：約 0.9ha
- ・農業用施設用地（乾燥調整貯蔵施設、種苗施設、倉庫等）：約 1.3ha
- ・ロボットテストフィールド鉄塔整備用地：約 0.1ha
- ・浦尻貝塚史跡公園用駐車場：約 1.1ha
- ・県道広野小高線用地：幅 12m×延長約 2km＝約 2.4ha
- ・防災林：約 1.0ha
- ・その他ほ場整備事業の中での営農環境整備
- ・小区画地区については、隣接地権者その他地域で活動する団体等から、売却、貸付、又は共用等の積極的な活用を図る。



土地利用ゾーニング

地域再生の基本をほ場整備としながら、宮田川と中央排水路に挟まれた中央日には太陽光発電用地を配置し、新たな産業の導入、そして農業の再生を図ります。また、営農環境整備ゾーンとして、地域の外周部分に植栽帯を配置し、かつての井田川浦を“花の浦”として再現するとともに、浦尻貝塚史跡公園と連携を図ることで、地域の一体的な再生を目指します。



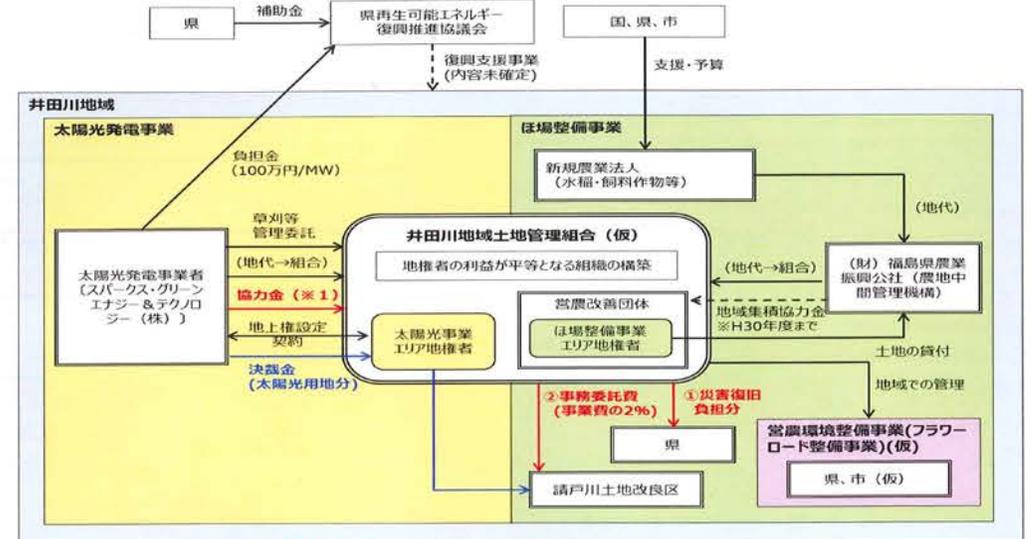
事業スケジュール

ビジョン策定後、ほ場整備事業は平成 32 年度に事業着手し、工期 5 年での営農再開を目指します（営農環境整備事業については、ほ場整備事業と併せての整備を想定）。太陽光発電事業については、平成 29 年度内に工事着手し、2 年後の平成 32 年 3 月運転開始を目指します。地域再生の進捗が見える形での段階的な整備を図っていきます。

認定事業	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	平成34年度
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
井田川地域ビジョン策定		ビジョン策定										
ほ場整備事業			仮同意・県予算措置		調査計画・事業計画書作成		事業計画の申請・審査 事業採択		実施設計・機地計画		工事着手・工事5年	
太陽光発電事業		協議認定	地域貢献・地権者調	土地賃貸借契約		工事着手・工事2年				運転開始		
営農環境整備事業 (フラワーロード整備事業)					植栽種選定・調査計画・事業計画書作成		事業計画の申請・審査 事業採択		実施設計・機地計画		工事着手・工事5年 (ほ場整備機地)	

事業推進スキーム

地域における各地権者が公平・平等となるよう土地を一括管理し、太陽光発電事業による地域貢献と、ほ場整備による営農再開の実現に向け、以下に示すスキームにより事業を推進していきます。



※1 協力金について
①農地の災害復旧負担分、②ほ場整備に係る土地改良区への事務委託費分 相当を想定

井田川地域再生イメージ



風力発電所の模索

- (同) SUSKENERGYの設立

農業と地域の復興のために、

風力発電所の売電収入で地域商社の設立や繊維産業の立ち上げを目指す

多彩なメンバー構成

オーガニックコットンの事業者、
農家、弁護士、元GE部長、地元建設業者

財源の確保と新しい景観
発想の多様性につなげる。



高相馬市小宮区井田川地区に建設中

外からの応援や交流を地域の力に変える

- GEや東芝も風力発電の可能性を追求している。
- 東芝はソーラーシェアリングも模索
- それを地域と農業の再生につなげなくては、意味がない。
- 5月12日 綿花の種まきイベント
- 10月28日 綿花収穫祭

特定非営利活動法人 野馬土
合同会社 みさき未来 が準備して

発電関連事業者6社と明治大学農学部の学生が参加



プレーヤーは新たな地域住民

- 原発事故の特徴は、回復の時間軸が非常に長いということ。
人間の**寿命・世代単位**になる。

農業の担い手の拡大が 元気な地域を作る とりあえず20年を乗り切る

- 地域や農業の再生のためには、新しい人、豊かな発想のプレーヤーが不可欠
- 再生をになう人たちの確保するためには、動機づけが必要
- 当然、高い収入・高い所得の確保が前提

福島はフロンティア？ 外からの人大歓迎！

敢えて、今、福島だから、広大な空白を活用した
楽しい農業ができるかも！



私たちと一緒に 日本の農業再生にチャレンジしてみませんか！！

最近やり始めたこと 未来への布石？

● ふくしまの今を語る人

6月28日より、全国の自治体や消費者団体からの申し込みをもとに、放射性物質低減の取り組みや放射能検査の状況等を関係者自らが講演者として出向いて説明する『ふくしまの今を語る人』を福島県より委嘱されました。

● 荒れた農地の開墾

津波のままの荒れ果てている農地。石やガレキを取り除きながら開墾して、農地にもどしています。

昨年からはじめた綿花の他、カボチャ、ナス、枝豆、人参、玉ねぎを栽培。

● 電気の産直

4月3日より『みんな電力へ』へ小売り販売（卸は東北電力）

アパレルメーカー「ビームス」が南相馬市の野馬土発電所の電気を購入
表参道の3店舗で 私たちが作った電気を使用

次は何を作ってみようか？

- 原発事故の処理は、まだ始まっていません。
- 現在は、廃炉に向かう片づけを始めたばかりです。
- 爆発のリスクは無くなっていません。
- そのリスクを見つめながら、私たちは生活していきます。
- 原発事故の対策は、まじめに考えると無理だとわかります。
- そして、実際やろうとするとできないことがわかります。
- 原子力規制庁の再稼働の基準は、爆発しない基準ではありません。
- 私たちは、とんでもないものを、作ってしまいました。
- 私たちは、それと向き合わなくてはならないのです。
- 未来のためには、逃げ出したいけど、逃げ出せません。
- 声を上げ続け、交渉し続け、行動し続けます。 力の続く限り！

ご清聴ありがとうございました。